

令和7年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：静岡県

1 地域活性化総合特別区域の名称

ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

本計画は、静岡県の重点戦略として推進する「フロンティアを拓く取組」を先導することで、災害に強く魅力ある先進地域を築くとともに、経済効果の増大や新たな産業の創出を図るものである。

② 総合特区計画の目指す目標

「安全・安心で魅力ある県土の実現 ～SDGsのフロントランナー～」

新東名高速道路等の高規格幹線道路を最大限活用し、内陸部に災害に強く魅力ある先進地域を築くとともに、沿岸都市部を防災、減災に対応した地域に再生し、両地域間の連携と相互補完による均衡ある発展を基盤として、環境と経済の両立した地域づくりを実現する。

③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成25年2月15日指定

平成25年6月28日認定（令和8年4月1日最終認定）

④ 前年度の評価結果

観光・まちづくり分野 4.5点

- (1) 地球温暖化の影響や南海トラフ地震の可能性を考慮すると、防災・減災分野の取り組みはますます重要になっていると言えるが、着実に成果をあげており評価できる。地域成長の分野についても、首都圏と近接する立地的強みを活かしながら着実に成果をあげている。また、令和6年度の最大成果とされる「地域循環共生圏」について、クラフトビール文化を活用した具体的なプロジェクトが進捗しているのは評価できる。しかし、クラフトビールは全国的に増えており、ある意味でレッドオーシャン的世界とも言える。本物の文化として地域に根付かせるためにも、マーケットの変化に対応できるような柔軟性や持続可能性についての十分な配慮が求められる。
- (2) 我が国の地方都市圏において地域の持続可能性を高めるためには、防災と中山間部-都市部の連携が求められる。本特区では、生活圏域を意識した共生圏を設定することで市町村単独で取り組みづらい事業の推進を図っている点、都市間の高規格幹線道路とともに地域内の公共交通の整備も進めている点など、県の役割を適切に捉えた施策が展開されており、着実に実施されていると評価できる。また、『これまでの「住宅」、「宅地」を増やしていく考え方から、「住まい方」に着目した新たな

展開』を検討されている点は、「コンパクト+ネットワーク」を意識したものであり、人口減少化で県土保全を図るための柔軟な体制として評価される。

- (3) 防災インフラ整備の進捗について若干の遅れがみられるが、資材・人件費の高騰から全国的に建設工程に遅れが生じている状況であり、やむを得ない側面がある。全体的には概ね順調に推移しているということで、評価できる。①「地震・津波対策アクションプログラム 2023 において目標を達成したアクションの割合」については、来年度の目標値を高く設定しているが、事業を取り巻く環境や関係者との丁寧な議論を踏まえて、着実に推進頂きたい。
- (4) 数値目標 3「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数」について、「住まい方ビジョン」の方向性を踏まえて指標や目標値を変更する可能性も視野に検討いただきたい。
- (5) 評価指標 (3) - 1 ②「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」が引き続き目標を達成していることは高く評価される。これは直接的な相談業務や情報発信だけでなく、産業育成、生活環境の整備などの本地区が取り組む施策の総合的な成果でもある。移住者はどのような動機で移住してきたのか、また移住後に地域をどう評価しているかなど、データを積み重ねて検証していくことが重要と考える。
- (6) 評価指標 (2) については①「企業立地件数」の進捗度は高くないものの、全体を通じて企業誘致、成長分野における事業化、商品開発等が進められており評価される。
- (7) 国の支援制度の活用、また独自の取組においても、多様かつ着実な進捗が確認される。区域が県全域に渡るため、一部地域で先導的に進んでいる事業が見受けられるが、これをリーディングプロジェクトとして、他地域でも知恵を活用していくことが期待される。

⑤ 前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

④ (1) を踏まえた取組状況等

本県では、平成 25 年から、「フロンティアを拓く取組」を推進してきた。中でも地震対策については、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023」に基づき、海岸防潮堤や避難タワー、命山などの整備を進めている。また、本取組では防災・減災と地域成長の両立を基本理念として掲げており、県が独自に造成した工業用地への工場等の誘致に際しては、地元自治体との災害協定の締結を基本としている。本特区の事業を含むフロンティア推進区域では、令和 7 年度までに、進出企業と自治会等による災害時の物資供給など、累計で 54 件の防災協定が締結されている。

令和 4 年度からはフロンティアの新たな取組として、環境・経済・社会の統合的な向上を目指す「地域循環共生圏」の形成に着手している。脱炭素社会・SDGs のフロントランナーとして、持続可能な地域づくりを推進するもので、令和 7 年度は環境負荷の低減と地域経済の成長の両立を実現する 1 圏域を認定した。

令和 6 年度に地域循環共生圏として認定した「東駿河湾クラフトビール地域循環共生圏」では、沼津市、三島市の地域資源であるクラフトビールを活用し、地域経済の発展を目指している。本取組では、廃棄される予定の製品等に付加価値を加えて価値の高い製品に加工する「アップサイクル事業」を取組の核としている。これまで廃棄物として扱われていた製造過程で生じるモルト粕に着目し、豚の飼料やきのこの菌床として有効活用することで、製造過程における廃棄物の削減につなげる。モルト粕は他に

も、モルトビネガー、クラッカーといった新たな食品としての付加価値を創出、すなわちアップサイクルすることが可能で、他産業における収益源を創出し、地域産業の活性化を狙う。令和7年度にモルト粕を試験的に豚の飼料に転用する取組を行った。今後はモルト粕を転用した食品等の更なる実用化・商品化を目指し、脱水・乾燥等の設備を導入したアップサイクル拠点を整備する予定である。

本取組では、クラフトビールを単なる商業的な地域資源として開発・販売して消費するのではなく、アップサイクルによる資源の循環利用を通じて、地域全体の環境負荷を低減しながら、地域経済の更なる発展を図り、地域循環共生圏の理念である持続可能な地域づくりを目指している。

④（２）を踏まえた取組状況等

「フロンティアを拓く取組」は、特に内陸部が抱える交通不便、過疎化、産業集積の弱さといった構造的な不利性を克服するため、地域資源を最大限に活用し、自律的かつ持続可能な地域社会の実現を目指している。

令和7年度は、三島市、裾野市、長泉町、清水町で、DXを通じて行政区域を越えたシームレスな生活圏域を創出する取組を始めた。本地域では、急速な人口減少及び少子高齢化に直面している。公共施設の運営維持の観点からは、余剰や不足が発生する施設があり、施設の集約や複合化、転用、廃止などサービス効果を最大限に引き出すための最適な配置が求められている。公共施設の再編・集約は、住民の生活動線や利用行動に大きな影響を与えるため、公共交通との一体的な検討が不可欠である。しかし人口減少の進行による利用者の減少や運転手不足などにより、社会インフラとしての公共交通の運営・維持も大きな課題となっている。

これらを踏まえ、公共施設の利活用及び地域交通ネットワークの各分野におけるDXを一体的に行うことで、行政区域を越えたシームレスな生活圏域を形成する地域モデルの実現を目指している。

具体的には、住民が市町の垣根を超えて圏域内の公共施設を相互利用できる仕組みの構築と、施設予約、決済、案内等のオンライン化を併せて推進に取り組むことで、住民ニーズや生活様式の多様化への手厚い対応が可能となる。オンライン化で得られたデータは、施設の利用状況や課題の可視化につながり、このデータを複数市町で共有することで、広域における公共施設の効率的な運用が実現される。

また、地域交通の分野においては、特定の交通手段やシステムに限定せず、AI オンデマンド交通、既存路線との連携、タクシー事業者との協業モデルなどといった多様なモビリティ手段を柔軟に組み合わせた広域運行を実施し、住民ニーズに対応できる利便性の高い運行体制の構築を図る。加えて、これらを同一アプリケーションで完結するワンストップの利用環境として構築し、利用者が移動から利用までをスムーズに完結できる仕組みを整備し、日常生活の利便性の向上を目指す。

以上のように、本圏域は、人口減少及び人口構造の変化による公共施設、公共交通の維持という社会課題に対して、公共施設利活用DXと地域交通ネットワークDXの融合により、生活圏域の単位で持続可能な地域モデルの構築を目指す、「コンパクト+ネットワーク」の考え方と軌を一にする取組となっている。

④（３）を踏まえた取組状況等

本県は南海トラフ大地震の想定震源域に含まれており、南海トラフ大地震とこれに起因する津波が、甚大かつ深刻な被害をもたらすと想定されている。また、近年では局地的で突発的なゲリラ豪雨に代表される風水害等が激甚化・頻発化している傾向にあり、これまで経験したことのない規模の自然災害が発生するリスクが高まっている。こうした複合的かつ深刻化する自然災害リスクに直面する中、県民の生命や財産を守るため、本特区では「防災・減災機能の充実・強化」に積極的に取り組んでいる。

②「“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長」は94%、③「津波避難施設による要避難者カバー率」は99%と、「防災・減災機能の充実・強化」に関係する指標全体では好調に進捗している。県が独自に創設している「地震・津波対策等減災交付金」は令和7年度末を期限としていたが、地震・津波対策の更なる推進のため、令和8年度まで延長し、引き続き政策課題の達成に向けて取組を展開していく。

④（４）を踏まえた取組状況等

本県ではこれまで、壁面後退によるゆとりある空間の形成や、「家」と「庭」だけでなく「コモンスペース」も生活空間に取り込むことで良好な住環境や地域コミュニティが維持できる「豊かな暮らし空間創生住宅地」の普及・啓発を図ってきた。現在では、民間による豊かな暮らし空間創生住宅地が県内各地で広まりつつあり、都市圏にない自然が調和する住宅地を促進し、移住・定住策としても一定の成果を挙げている。

今後も、「新しいライフスタイルの実現の場の創出」が達成されるよう、数値目標の変更も含めて検討を進める。

④（５）を踏まえた取組状況等

静岡県ならではの多様なライフスタイルやライフステージへの対応として、生活と自然が調和する住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した豊かな住環境を整備することにより快適な暮らし空間の実現を目指している。

市町や事業者を対象とした研修会の開催や、ホームページなどを通じて積極的に周知を図るとともに、アドバイザーの派遣やフロンティア推進区域等における住宅地整備に対する助成を行うことで、「豊かな暮らし空間」を実現した住宅地整備の普及・啓発を図っている。また、移住者及び移住検討者を対象として、移住を考えた動機や移住後の満足度などを問うアンケート調査を定期的実施しており、調査結果は効果的な移住促進施策の検討に活用している。



オンデマンド交通（長泉町）

三島市、裾野市、長泉町の3市町では、「首都圏の子育て世帯から選ばれる「転職なき移住」推進エリア」の取組を進めている。豊かな自然環境や良好な交通アクセスを生かしながら、三島駅をハブとした車を持たずとも暮らしやすい移動環境を提供することで、「子育て世帯」「首都圏通勤者」「テレワーカー」の移住希望者から選ばれるエリアの構築を目指す。

首都圏の移住関心層の6割以上が公共交通の利便性を重視している一方、この地域では、日常的な移動手段が自家用車に依存している状況であることから、オンデマンド交通の導入やシェアサイクルなどのパーソナルモビリティ拠点拡充などにより、新幹線停車駅である三島駅をハブとした、誰もが移動しやすい交通ネットワークの整備を行う。併せて、コワーキングスペース等のテレワーク拠点の整備を促進し、日頃はエリア内でテレワークを行い、必要な時だけ首都圏に出勤する、「転職なき移住」を促進する。

首都圏からの子育て世帯の移住を見据えたブランディング・プロモーションにも力を入れる。2市1町で連携し、若年層に対して地域の魅力を情報発信、郷土愛の醸成を図ることで、将来的なUターンや定住を促す。

④（6）を踏まえた取組状況等

本特区では、食品や医療健康産業等の成長分野を中心に、県外からの新たな企業の誘致や県内企業の定着に取り組んでいる。

三島市の「三ツ谷工業団地」では、令和元年度の区画整備工事完了以降、前述のような成長分野を扱う企業の誘致に成功しており、令和7年度末時点で全7区画中6区画での操業が開始されている。このうち4社は新たに県内に進出した企業となっており、地域経済に新たな活力をもたらしている。令和7年10月に、地元の良質な水資源に着目した企業が、ワインボトル入り高級茶の製造拠点を整備し、稼働を開始した。衛生基準「SGS-HACCP」認証を取得したクリーンルームによる生産体制を構築し、伊豆地域の玄関口である三島から国際水準の食品・飲料を発信していくことを目指している。G20大阪サミットで提供された実績を持つ同社の商品は、ポストコロナの健康志向・非アルコール需要の高まりにも対応し、世界市場への展開も視野に入れている。また、令和8年2月には、感染症の迅速診断キットを開発している医療品メーカーが稼働を開始している。世界各国の医療機関で使用されている同社の迅速診断キットの安定供給を目指し、自動倉庫や無人搬送車、情報システムの導入によるスマートファクトリー化を推進する。

④（7）を踏まえた取組状況等

本特区では政策課題の一つに「暮らしを支える基盤の整備」を掲げており、効率化・高度化につながる物流施設の立地を実現するため、国の総合特区利子補給金及び県や市町の企業立地補助金等の助成制度を活用して建設された物流施設件数を数値目標として設定している。物流施設の建設を推進することで、地域の中小企業や商店等における物流の効率化・高度化が進み、地域経済の発展につながる。

また、独自の取組である「フロンティアを拓く取組」の内容が多岐にわたっているのも本特区の特徴といえる。防災・減災と地域成長を基本理念に掲げ、これまでに県内で72区域（第1期）、13エリア（第2期）、8圏域（第3期）を認定してきた。

近年は、カーボンニュートラルを基調とした取組が広がりを見せつつある。

令和5年度には、藤枝市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町からなる「駿河湾横断広域地域循環共生圏」が地域循環共生圏として認定された。この圏域は、県中部に位置する藤枝市と伊豆西南海岸地域の3町が駿河湾を横断して形成している。この圏域では、伊豆西南海岸地域で余剰となった再生可能エネルギー由来の電力を、藤枝市内の工業団

地に流通させる代わりに、伊豆西南海岸地域は流通量に応じた「地域活性化資金」の還元を受ける。再生可能エネルギー由来の電力及び「地域活性化資金」を軸として、相互に連携・補完することで、離れた地域同士でも一体的にカーボンニュートラルを推進することが可能となっている。

翌年度には、県西部の湖西市と県中部の御前崎市・牧之原市も同様の取組を開始した。御前崎港バイオマス工場で創出された再生可能エネルギー由来の電力を湖西市の工業団地に流通させるする代わりに、御前崎市・牧之原市はここで生じる電力使用料の一部を地域の環境保全につなげることができる取組である。

本特区は、県下全域を対象区域とし、「フロンティアを拓く取組」の多様な内容が好事例として共有、転用される土壌が形成されており、これが強みとして機能している。



御前崎港バイオマス工場（御前崎市）

⑥ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

地域活性化総合特別区域計画による事業を継続していくため、令和4年度に新計画の認定を受け、令和5年度から新計画に基づき事業を実施している。

新計画にて設定した数値目標（1）－①については、これまで取り組んできた「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」が、令和4年度で期限を迎えたことから、これまでの成果及び課題を踏まえ、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023」を策定し、令和5年度以降の新たな数値目標を設定している。

また、数値目標（2）－②、（3）－2①及び（3）－2②は、実績値の算出に時間を要するため、定性的評価としている。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

① 評価指標

評価指標（1）：防災・減災機能の充実・強化《定性的評価》

数値目標（1）－①：地震・津波対策アクションプログラム2023において目標を達成したアクションの割合

1.4%（令和5年度）→ 20.5%（令和9年度）

地震・津波対策アクションプログラム2023において目標を達成したアクションの割合は、本特区計画の政策課題である、「防災・減災機能の充実・強化」の達成の評価指標である。南海トラフ地震対策特別措置法に基づく国の制度や市町への財政支援を行うために県が独自に創設した「地震・津波対策等減災交付金」等を最大限活用し、県と市町が一体となってスピード感を持った取組を展開している。

なお、本数値目標にかかる実績値は令和8年6月にとりまとめが可能であるため、取りまとめが完了した段階で評価書の差し替えを行うこととする。

数値目標（1）－②：“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長

累計 22,416m（平成 25 年度～令和 3 年度）→ 累計 32,480m（平成 25 年度～令和 9 年度）

[当該年度目標値 29,480m、当該年度実績値 27,613m、進捗度 94%、寄与度 25%]

数値目標（1）－③：津波避難施設による要避難者カバー率

98.1%（令和 3 年度）→ 毎年度 100%

[当該年度目標値 100%、当該年度実績値 98.5%、進捗度 99%、寄与度 25%]

評価指標（2）：地域資源を活用した新しい産業の創出・集積《定性的評価》

数値目標（2）－①：企業立地件数

累計 419 件（平成 28 年～令和 3 年）→ 累計 450 件（令和 4 年～令和 9 年）

企業立地件数は、本特区計画の政策課題である、「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成の評価指標である。食品や医療健康産業等の成長分野を中心に、県外からの新たな企業の誘致や県内企業定着に取り組んでいる。

なお、本数値目標にかかる実績値は令和 8 年 6 月にとりまとめが可能であるため、取りまとめが完了した段階で評価書の差し替えを行うこととする。

数値目標（2）－②：先端産業創出プロジェクト等による事業化件数《定性的評価》

累計 540 件（平成 28 年度～令和 3 年度）→ 累計 714 件（令和 4 年度～令和 9 年度）

先端産業プロジェクト等による事業化件数は、本特区計画の政策課題である、「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成の評価指標である。産業支援機関や金融機関への県事業の PR を強化し、経営革新計画の承認件数の底上げを図るとともに、各産業分野の支援プラットフォームによる取組を推進し、将来的に大きな市場への展開が期待される様々な産業分野での製品や用途開発を促進している。

なお、本数値目標にかかる実績値は令和 8 年 7 月にとりまとめが可能であるため、取りまとめが完了した段階で評価書の差し替えを行うこととする。

数値目標（2）－③：農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数《定性的評価》

累計 1,119 件（平成 28 年度～令和 3 年度）→ 累計 1,140 件（令和 4 年度～令和 9 年度）

農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数は、本特区計画の政策課題である、「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成の評価指標である。農林漁業者等からの事業相談対応のほか、具体的な計画策定、専門家による指導助言、商品の出口支援や補助事業の活用等、一貫した対応に取り組んでいる。

なお、本数値目標にかかる実績値は令和 8 年 6 月にとりまとめが可能であるため、取りまとめが完了した段階で評価書の差し替えを行うこととする。

評価指標（3）－1：新しいライフスタイルの実現の場の創出《定性的評価》

数値目標（3）－1①：豊かな暮らし空間創生住宅地区画数

累計 360 区画（平成 26 年度～令和 3 年度）→ 累計 720 区画（平成 26 年度～令和 9 年度）

[当該年度目標値 累計 600 区画、当該年度実績値 累計 379 区画、進捗度 63%、寄与度 50%]

数値目標（3）－1②：移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数《定性的評価》

1 年間の移住者数 1,868 人（令和 3 年度）→ 3,000 人以上（令和 9 年度）

移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数は、本特区計画の政策課題である、

「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成の評価指標である。移住検討層・移住関心層・隠れ関心層といった移住検討フェーズごとに、それぞれセミナー開催や戦略的な SNS 運用等を行い、情報発信力を高めている。

なお、本数値目標にかかる実績値は令和 8 年 6 月にとりまとめが可能であるため、取りまとめが完了した段階で評価書の差し替えを行うこととする。

評価指標（3）－2：脱炭素社会・SDGs の実現

数値目標（3）－2①：再生可能エネルギー導入量

52.3 万 k1（令和 2 年度）→ 75.6 万 k1（令和 9 年度）《定性的評価》

再生可能エネルギー導入量の約 6 割を占める太陽光発電の導入については、適地の減少や固定価格買取制度の買取価格の低下に伴い、新規導入量が鈍化しているものの、令和 5 年度から事業者用太陽光発電設備の導入助成を実施し促進をしている。また、事業者用の太陽光発電設備の導入については、共同購入事業や PPA の広報により導入拡大を図るとともに、最終処分場等の遊休地を活用した設備導入を市町とともに検討を進めている。

数値目標（3）－2②：県内の温室効果ガス排出量削減率

-20.1%（令和 2 年度）→ -38.2%（令和 9 年度）《定性的評価》

令和 7 年度は中小企業等の省エネ・再エネ設備の導入を促進するため、支援制度を創設するとともに、金融機関と連携して温室効果ガス排出削減計画書制度への参画支援を進めた。また、大幅な省エネ効果が期待できる ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化に向けて、設計費を補助制度により支援するとともに、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けたクルポアプリ機能の充実や家庭のエコ診断の実施など家庭部門の対策を強化した。これらの取組によりエネルギー使用量の削減や再生可能エネルギーの導入が進み、目標の達成に向けて着実な進捗を図っている。

評価指標（4）：暮らしを支える基盤の整備 [進捗度 104%]

数値目標（4）－①：高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率

71.4%（令和 3 年度）→ 84.7%（令和 9 年度）

[当該年度目標値 84.7%、当該年度実績値 84.7%、進捗度 100%、寄与度 50%]

数値目標（4）－②：国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数

累計 83 件（平成 28 年度～令和 3 年度）→ 累計 90 件（令和 4 年度～令和 9 年度）

[当該年度目標値 累計 60 件、当該年度実績値 累計 65 件、進捗度 108%、寄与度 50%]

② 寄与度の考え方

数値目標（1）－①：地震・津波対策アクションプログラム 2023 において目標を達成したアクションの割合 [寄与度 50%]

[寄与度の考え方] 第 4 次地震被害想定に基づく津波対策等、防災・減災に関する取組の本県全体の進捗を示す数値目標であり、他の指標の上位指標として位置付けているため、3 つの指標の案分ではなく、50%とした。

数値目標（１）－②：“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長〔寄与度 25%〕

〔寄与度の考え方〕数値目標（１）－①のアクションの１つであるが、沿岸・都市部における津波対策の最優先課題として実施するハード事業であり、数値目標として設定している。このため、寄与度は数値目標（１）－③との合計を数値目標（１）－①と同等とし、25%とした。

数値目標（１）－③：津波避難施設による要避難者カバー率〔寄与度 25%〕

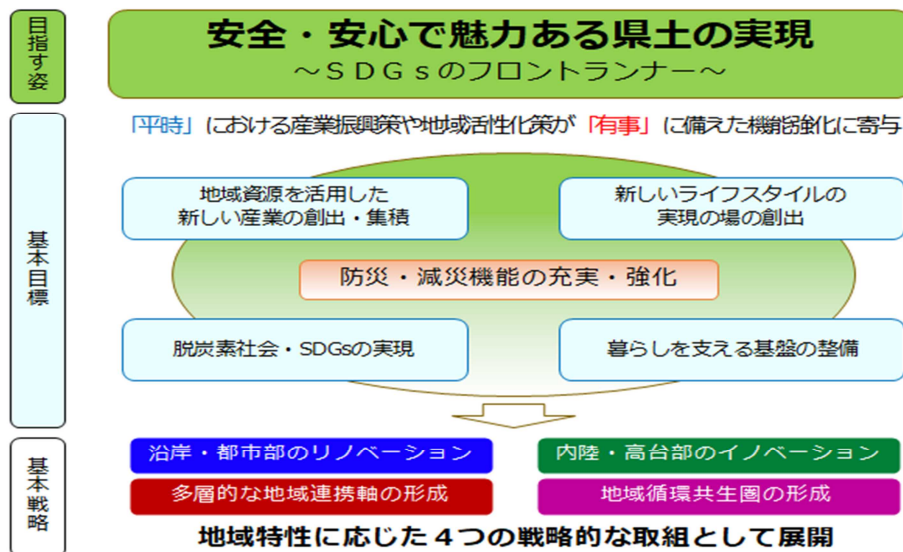
〔寄与度の考え方〕数値目標（１）－①のアクションの１つであるが、沿岸・都市部における津波対策の最優先課題として実施する事業であり、数値目標として設定している。このため、寄与度は数値目標（１）－②との合計を数値目標（１）－①と同等とし、25%とした。

評価指標（２）、（３）－１、（３）－２、（４）の各数値目標の重要度は同程度のため、寄与度をそれぞれ均等とする。

③ 総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む。）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

平時においては予防防災対策や農林水産業等の地域産業を振興し、有事においては防災拠点機能と域内自給力を併せ持った先導的な地域づくりモデルの創出に向け、「防災・減災機能の充実・強化」、「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」、「新しいライフスタイルの実現の場の創出」、「脱炭素社会・SDGsの実現」、「暮らしを支える基盤の整備」の政策課題（基本目標）を設定しているが、その前提として「県土の均衡ある発展」を図ることが極めて重要となる。

このため、取組をけん引する先導的役割を果たす地域を抽出し、地域特性に応じて実施する「沿岸・都市部のリノベーションモデル事業」、「内陸・高台部のイノベーションモデル事業」、「多層的な地域連携軸の形成モデル事業」、「地域循環共生圏の形成モデル事業」の４つの戦略的な取組を並列的に展開することによって連携効果を発揮させ、目標の達成を図っていく。



具体的には、沿岸・都市部においては、巨大地震がもたらす津波等の自然災害から県民の生命と財産、産業を守るための防災・減災対策を最優先に実施しながら、立地する

企業の安全な場所への移転、浸水被害想定区域外にある防災公園への物資供給拠点の併設や産業集積拠点の創出、交通インフラを活用した災害に強い工業・物流施設の整備、沿岸域を有する市町における既存施設や土地の利活用の促進等により、津波被害が想定される沿岸・都市部の新しい地域再生モデルを創出する。

また、高規格幹線道路網の充実により発展性を有する内陸・高台部においては、各地域の農林水産物や地場産品のより一層の活用を促進する6次産業化の推進、交通インフラを活用した工業・物流施設の整備、新成長分野の取組の推進による新しい産業の創出、太陽光やバイオマスといった地域固有の再生可能エネルギーの活用による多彩なライフスタイルを実現する場やゆとりのある住空間の創出等に取り組み、沿岸域の企業や住民の受け皿となる災害に強く個性と魅力を備えた新しい地域づくりの先導的なモデルを創出する。

さらに、多層的な地域連携軸の形成モデルとして、本県が有する沿岸・都市部と内陸・高台部を連携する交通インフラ（新東名高速道路と東名高速道路のダブルネットワーク、駿河湾3港、富士山静岡空港等）を最大限活用し、有事においても大きな機能を発揮する広域物流拠点を県内各地に創出することで全国に誇る災害に強い物流ネットワークを構築する。

南海トラフ地震による甚大な被害が想定され、防災先進県として全国に先駆けた取組を進めてきた本県の地域づくりを、災害大国日本の大規模災害等の有事に備える防災・減災に対応した先駆的なモデルとすることで、我が国の持続的な発展の一翼を担っていく。

加えて、地域循環共生圏の形成モデルとして、森林資源の循環利用や生態系の保全・再生といった地域特性に応じた地域資源循環モデルの創出、スマートシティ形成や地域交通の脱炭素化や建築物の省エネ化といった環境重視型のインフラ整備、太陽光やバイオマス等の活用による環境共生型の再生可能エネルギー等の導入促進、AI・ICT等を活用したスマート農林水産業の展開、ベンチャーやスタートアップ企業に対する支援等に取り組み、美しい自然景観等の地域資源を最大限に活用しながら自立・分散型社会の形成と地域間連携により、防災減災の取組と併せ、住み続けられる持続可能な地域づくりを推進する。

④ 目標達成に向けた実施スケジュール

(1) 評価指標「防災・減災機能の充実・強化」

数値目標「地震・津波対策アクションプログラム2023において目標を達成したアクションの割合」は数値目標「企業立地件数」は着実に進んでいる。今後も引き続き、財政支援等により市町の取組を支援しながら、県と市町が一体となってスピード感を持った取組を展開していく。なお、本数値目標にかかる実績値は令和8年6月にとりまとめが可能であるため、とりまとめが完了した段階で評価書の差し替えを行うこととする。

数値目標「“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長」の進捗度は94%となり、おおむね計画どおり進捗した。近年、盛土材を中心とした資材や労務単価が上昇、その影響で事業の進捗に遅れが生じているが、引き続き、柔軟な予算流用及びコスト縮減に努め、着実な進捗を図る。

数値目標「津波避難施設による要避難者カバー率」の進捗度は99%となり、一部の市

町において、津波避難施設の用地整備が困難であることなどから、目標達成には至らなかったが、おおむね計画どおり進捗した。県独自に創設した「津波・地震対策等減災交付金」は、県と市町が一体となって津波避難施設等の整備を進めていく支援制度であり、令和4年度末を時限としていたが、地震・津波対策の更なる推進のため、令和8年度まで延長した。なお、当該交付金において、「津波対策がんばる市町認定制度」を設け、法に基づく津波災害警戒区域等の指定を受けた市町に対する津波避難路の整備及び外国語表記の誘導看板、常夜灯、同報無線の設置など、津波から逃れるための取組に対して補助率を嵩上げして支援した。さらに、災害時に個人の様々な特性に応じて適時適切に避難できるよう、個人ごとの避難計画である「わたしの避難計画」の普及促進に努めた。引き続き、技術支援及び「津波・地震対策等減災交付金」による財政支援を行うとともに、県民一人ひとりが「わたしの避難計画」を策定し、災害時の避難行動を明確にするなど、早期避難の意識醸成を行っていく。

(2) 評価指標「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」

数値目標「企業立地件数」は着実に進んでいる。総合特区の支援措置や県や市町独自の補助制度等による財政・金融支援に加え、企業の本社機能の移転・拡充を促進するための県税の不均一課税制度の周知、首都圏及び関西圏での企業誘致活動の強化等により企業立地を推進した。今後も、本特区における地域独自の支援策を活用し、地域の中核となるマザー工場や拠点化工場等の有力企業の立地支援強化や、首都圏・関西圏を中心とした県外企業へのアプローチ強化により、高い成長を目指す企業や有望企業を中心とした県外からの新たな企業誘致を推進していく（県内初進出の企業に対し全国トップレベルの企業誘致補助金を用意）。また、令和6年3月に発足した静岡県企業立地推進会議や令和8年度に発足予定の経済産業部、企業局、関係部局で構成するプロジェクトチームを主体として、県庁内での情報共有・連携強化に加え、開発事業者等とも連携を図ることで、魅力ある立地環境の整備に向けた更なる産業用地の確保を推進していく。

数値目標「先端産業創出プロジェクト等による事業化件数」は着実に進んでいる。引き続き、産業支援機関や金融機関に対する県事業のPRを強化し、経営革新計画の承認件数の底上げを図るとともに、各産業分野の支援プラットフォームによる取組を推進し、将来的に大きな市場への展開が期待される様々な産業分野での製品や用途開発を促進していく。また、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトの取組に健康づくり施策を加えて再構築させた「静岡ウェルネスプロジェクト」を新たに立ち上げ、高付加価値化と食の社会課題解決に資する未来型食品の開発や、健康・医療データ等を活用したエビデンスに基づく新たなウェルネスサービスの創出等を通じて、食品・ウェルネス産業の振興と健康寿命の延伸による県民幸福度日本一の実現を目指す取組を推進していく。なお、本数値目標にかかる実績値は令和8年8月にとりまとめが可能であるため、とりまとめが完了した段階で評価書の差し替えを行うこととする。

数値目標「農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数」は着実に進んでいる。県が県内10か所の静岡県地域資源活用・地域連携サポートセンターを直接運営し、相談対応や専門家派遣を通じて、事業計画の作成から新商品開発、販路拡大までを支援した。また、農林水産物等の資源を活用する経営革新計画の認定や、フーズ・サイエンスプロ

プロジェクトによる製品化支援などにより、取組件数は着実に増加している。引き続き、農林漁業者等からの事業相談対応のほか、具体的な計画策定、専門家による指導助言、商品の出口支援や補助事業の活用等、一貫した対応に取り組んでいく。なお、本数値目標にかかる実績値は令和8年6月にとりまとめが可能であるため、とりまとめが完了した段階で評価書の差し替えを行うこととする。

(3) - 1 評価指標「新しいライフスタイルの実現の場の創出」

数値目標「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数」は進捗率63%であった。「豊かな暮らし空間創生の促進」は、制度創設から10年超経過し、民間による豊かな暮らし空間創生住宅地が県内各地で広まりつつあり、都市圏にない自然が調和する住宅地を促進し、移住・定住策としても一定の成果を挙げたと考えている。今後は、事業見直しにより、今まで取り組んできた思想を継承しつつ、「良好な住宅地の普及啓発」として取組を継続する予定。併せて、県が認定した「豊かな暮らし空間創生住宅地」を県ホームページ等で紹介するなど、良好な住宅地の形成・確保の必要性を、民間事業者等へ普及啓発を行う。

数値目標「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」は着実に進んでいる。移住・定住を促進するため、「静岡県移住相談センター」で相談業務を行ったほか、首都圏での移住相談会の開催やホームページ等での情報発信、「移住・就業支援金制度」のPR等に取り組んだことで移住者数が増加した。今後も、移住者の更なる増加に向け、移住検討層・移住関心層・隠れ関心層といった移住検討フェーズごとに、それぞれセミナー開催や戦略的なSNS運用等を行い、情報発信力を高めていく。なお、本数値目標にかかる実績値は令和8年6月にとりまとめが可能であるため、とりまとめが完了した段階で評価書の差し替えを行うこととする。

(3) - 2 評価指標「脱炭素社会・SDGsの実現」

数値目標「再生可能エネルギー導入量」は着実に進んでいる。太陽光の発電の導入については、令和5年度から事業者用太陽光発電設備の導入助成を実施している。併せて、壁面等への設置が可能なペロブスカイト太陽電池の設置及び関連産業の創出を図る。さらに、再生可能エネルギーの導入が地域に受容されるために、地域と共生し、地域課題の解決につながる再生可能エネルギーの導入を支援する。

数値目標「県内の温室効果ガス排出量削減率」はこれまでの取組によりエネルギー使用量の削減や再生可能エネルギーの導入が進み、目標の達成に向けて着実な進捗を図っている。今後は、中小企業を中心とした事業者の脱炭素経営転換を図るため、中小企業等の省エネ・再エネ設備導入に対する支援や、金融機関等と連携した脱炭素経営の人材育成支援、ZEB化の推進を行う。また、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けたクルポアプリの普及強化や家庭での省エネ対策を指南する講座等を通じ、家庭部門の取組を促進する。

(4) 評価指標「暮らしを支える基盤の整備」

評価指標の進捗度は104%となり、目標を上回って進捗した。

数値目標「高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率」は進捗度100%となり、計画どおり進捗している。令和6年3月に(一)富士由比線富士川かりがね橋が開通したこ

とで、交通渋滞の緩和、富士川東西地域間交流の促進等が期待される。また、令和7年3月には（国）473号金谷御前崎連絡道路が開通したことにより、新東名島田金谷ICを始め、富士山静岡空港や東名相良牧之原IC、重点港湾御前崎港等を結び、陸・海・空の交通ネットワークを構築され、広域的な交流の促進が期待される。また、新東名高速道路、三遠南信自動車道及び伊豆縦貫自動車道の整備について、中日本高速道路株式会社や国土交通省に働きかけ、本県における道路ネットワークの充実を図っていく。

数値目標「国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数」は進捗度108%となり、目標を上回る進捗となった。令和7年度の物流施設件数は22件（累計65件）となり目標を上回って推移している。金融機関やゼネコンなどの仲介事業者への訪問活動等を通じた国・県の補助金のPRを行うとともに、中部横断自動車道が静岡～山梨間で全線開通したことによる交通ネットワークの充実など、本県の立地環境等の魅力について産業展示会などで積極的にPRを積極的に実施した。今後も市町と連携し、有事においても物資拠点として重要な機能を発揮する広域物流拠点の立地を推進していく。また、新東名高速道路の延伸などの交通ネットワークの充実に合わせ、有事に強い広域ネットワークを構築していく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

① 特定地域活性化事業：該当なし

これまで提案した規制の特例措置は国と地方の協議により、協議した全ての提案について現行法で対応が可能であることが明確に示された。それにより、新たな事業手法や調整スキームが確立され、事業の円滑な推進が可能となり、取組の具体化が図られている。

② 一般地域活性化事業

②-1 木質バイオマスの燃焼灰利用に関する規制の緩和（廃棄物処理法）

ア 事業の概要

木質バイオマス発電に利用する森林資源や燃焼灰の廃棄物扱いの除外について、現行法で廃棄物として取り扱う必要はないことが確認できた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

小山町において、燃料用木質チップの調達から燃焼後の灰の利活用まで、事業実施に係る一連の流れが確立された。これにより、取組が迅速に進捗し、令和元年度に木質バイオマス発電施設が稼働した。当施設は、令和2年7月の火災により稼働停止していたが、再発防止対策を行った上で令和4年1月に復旧工事が完了し、令和4年度より売電事業を再開、令和5年度の稼働状況が順調であったので令和6年度から正式に再稼働となった。なお、令和5年度に予定していた売熱事業については、供給先の工事の進捗状況より、令和7年度から開始している。

当施設は太陽光パネルを屋根に設置しており、太陽光発電も行っている。また、木質バイオマスを活用した次世代施設園芸を誘致しており、令和5年度はミックスリーフを生産する企業の建築工事（第1期）が完了した。さらに、有事の際には、避難所や隣接する工業団地へ電力供給する仕組みを構築することにより、災害に強く持続可能な分散自立型の地域づくりに取り組んでいる。これらの取組は、数値目標「再生可能エネルギー導入量」及び「企業立地件数」に寄与している。

②-2 6次産業化の推進に関する優遇措置の適用要件の緩和（6次産業化法）

ア 事業の概要

農用地区域内の6次産業化施設の設置について、現行法において用途の変更により対応可能であることが確認できた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

藤枝市では、農業法人の参入が促進され、荒廃農地を含む約4haで約2,000本が栽培される大規模オリーブ園が整備された。令和4年度には、同農園内において農園産のオリーブオイルやハーブ、地場産品を使った料理を提供する農家レストランがオープンしている。当施設では、地域の生産者や住民と連携した農業や料理の体験イベントを開催しており、令和5年度からは年に1度オリーブ園と農家レストランを活用した「オリーブの収穫祭」が開催され、県内外からの交流促進と地域農業振興の両立を実現している。

オリーブ園を軸に、食と農、観光を組み合わせ、地域活性化の拠点づくりが進行しており、数値目標「6次産業化等の新規取組件数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与している。

②-3 市街化調整区域における開発許可の特例（都市計画法）

ア 事業の概要

市街化調整区域における企業立地や住宅地等のための開発行為について、地方公共団体が現行法に適合すると判断すれば可能であることが確認できた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

市街化調整区域における工場等及び住宅地の開発に係る静岡県開発審査会の付議基準に「地域振興のための工場等の立地」及び「優良田園住宅に係る開発許可」を追加し、令和7年度は、本付議基準に基づき6件の工場等の立地、4件の住宅地開発が決定した。工場等の立地は、数値目標「企業立地件数」に寄与しており、住宅地開発は、数値目標「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与している。今後も開発の必要性について個別案件ごとに検討を行いながら、災害に強く魅力ある地域づくりを進めていく。

③ 規制の特例措置の提案 該当なし

令和7年度は、規制の特例措置の提案について照会した結果、協議条件が整う案件がなかったことから、国と地方の協議への提案は行わなかった。

5 国の財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

① 財政支援：評価対象年度における事業件数4件

<調整費を活用した事業>

該当なし

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

①-1 食と農アンテナエリア形成事業（社会資本整備総合交付金）

（令和7年度要望結果：既存の補助制度等による対応が可能）

ア 事業の概要

新東名高速道路藤枝岡部 IC 周辺のアクセス道路を整備し、交通の安全性及び利便性の向上を図る。また、交通の要衝としての優位性や地域資源を活用し、広域物流施設や農家レストラン、農産物直売所、生産型市民農園等を整備することで、新たな地域産業の創出による賑わいづくりと地域活性化を促進する。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

財政支援により新東名高速道路へのアクセス向上が図られたことから、広域交通網を生かした工業団地の整備が進捗した。工業団地は、全6区画が造成され、食料品や輸送用機器の製造業など6社の進出が決定しており、令和7年度末時点で全社が操業している。進出企業による建物・設備等の直接投資額は140億円、雇用者数は500人超、工場建設による経済波及効果は225億円、また、全社が操業していることから毎年100億円の経済波及効果を見込んでいる。併せて、農産物等の地域資源を生かした地域活性化策として、農業法人による大規模オリーブ園が整備され、農園内には、農園産のオリーブオイルやハーブ、地場産品を使った料理を提供する農家レストランがオープンしている。これらの取組は、数値目標「企業立地件数」、「農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与することが期待される。



オリーブ園と農家レストラン（藤枝市）

ウ 将来の自立に向けた考え方

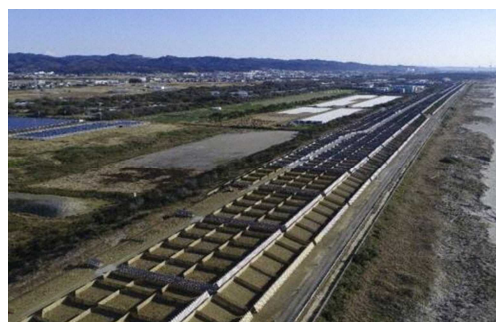
県や市の企業立地支援策などを最大限に活用し、工業団地の進出企業の操業に向けた支援を行う。また、交通の利便性や豊富な農産物等の地域特性を生かし、「食と農」をキーワードとした地域活性化策として、農家レストランや観光農園の整備を押し進める。

①-2 ”ふじのくに森の防潮堤づくり”事業（農山漁村地域整備交付金）

（令和7年度要望結果：既存の補助制度等による対応が可能）

ア 事業の概要

静岡県の中東遠地域は、南海トラフ地震の海岸防災林は、台風の大型化に伴う塩害や潮害、松くい虫被害等により、壊滅的な被害を受け、その再生が急務となっている。このため、保安林機能の低下した海岸防災林をレベル1津波を超える高さまで嵩上げすることにより、平時には県民の憩いの場となり有事には津波に対する多重防御の一翼を担う海岸防災林の再整備・機能強化を実施し、沿岸部の県民や企業の安心安全を確保する。



防潮堤整備状況（袋井市）

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

海岸防災林の再整備・機能強化への財政支

援により防潮堤の整備が進捗した。防潮堤の整備には、県と市が連携・協働し、市が公共事業等により発生する土砂を活用し防潮堤の嵩上げを行い、県が嵩上げ箇所に植栽を行うという役割分担のもと進めている。海岸防災林は津波に対しても津波エネルギーの減殺や漂流物の補足等の効果を発揮することが明らかになっており、津波自体を完全に抑止することはできないものの、津波の被害軽減効果が見られることから、海岸防災林を津波に対する多重防御の一つとして位置付けている。令和7年度には計画延長32,480mのうち27,613mの整備が完了しており令和9年度に全延長の完了を目標に整備を進めている。この取組は、数値目標「“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長（中遠沿岸域、浜松市沿岸域）」に寄与している。

ウ 将来の自立に向けた考え方

防潮堤の整備は、子供から大人までの県民が植栽や植栽木の管理に積極的に関与してもらうことで、地域の防災意識の向上や地域コミュニティの強化、自然に対する畏敬の念の醸成が図られる。再整備する海岸防災林は、南海トラフ地震時には津波の軽減効果を発揮するとともに、平時は潮害や防風、飛砂防備等の効果だけでなく、市民の憩いの場として利用されるよう、行政と地域が協力して、中長期にわたって適切に管理していく必要がある。このため、植栽及びその維持・管理については、自治会等地域住民の積極的な参加を図り、海岸防災林が地域にとって重要な施設であることへの理解と、植栽木の維持・管理等への協力の意識の醸成を図る。

①-3 小山パーキングエリア・スマートインターを活用した地域産業集積事業（道路局所管補助事業）

（令和7年度要望結果：既存の補助制度等による対応が可能）

ア 事業の概要

現在建設中の新東名高速道路（仮称）小山スマートICに接続するアクセス道路を整備する。これにより、地域の物流及び交流の活性化が図られ、有事の際には輸送経路として活用することで、防災機能が強化される。また、本地域には、国際的なサーキット場である「富士スピードウェイ」があることから、富士スピードウェイ周辺に、地場産品販売所や物流施設等を設置するとともに自動車関連産業を集積し、地域の観光資源を生かしたビジネス観光拠点を創出する。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

新東名高速道路（仮称）小山PAの周辺の沿道整備が、財政支援により進捗したことで、富士スピードウェイ周辺の開発が進捗した。富士スピードウェイと周辺一帯は、「富士モータースポーツフォレスト」として、モータースポーツとモビリティの体験型複合施設を整備しており、令和5年度は、小山町による18ha、全16区画の造成工事が完了した。造成された区画には、レーシングチームガレージや温浴施設、レストラン等が建設される予定となっている。また、本区域と一体で開発する富士スピードウェイの隣接地では、令和5年5月に、モータースポーツ文化が体験できるレーシングチームガレージがオープンし、ガレージの見学ツアーや、各種イベントの開催を予定しており、これらの取組は、数値目標「企業立地件数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与することが期待される。

ウ 将来の自立に向けた考え方

県や町の企業立地支援策などを活用して事業を推進していく。富士スピードウェイ

イ周辺の開発では、温浴施設や地元食材を使ったレストランの建設も計画されている。富士スピードウェイでは、キャンプをしながらのレース観戦やドライビング教室など、レースファンに限らず大人から子供まで楽しめる新たな体験コンテンツを計画しており、年間100万人の来場者（現状70万人）を目指している。

本地域の周辺は、富士スピードウェイのほかにもアウトレットモールや富士山などの観光資源が集まっている。現在建設中の新東名高速道路（新御殿場IC－新秦野IC間）が開通することで、東京から車で約1時間となることから、近い将来大きく変貌を遂げることが期待される。

② 税制支援：該当なし

「地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）」が平成29年度末で廃止されたことから、該当なし。

③ 金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数8件

③－1 沿岸・都市部のリノベーションモデル事業

ア 事業の概要

津波被害が想定される沿岸域の既存施設や土地の利活用を促進するため、南海トラフの巨大地震により津波被害が想定される区域に立地する企業の安全な場所への移転や、移転後の空間を活用した農地再生の事業等を行う事業者が、指定金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、指定金融機関に対し総合特区利子補給金を支給する。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和7年度は3件の適用があった。焼津市では工場の新築に適用された。完成した施設は市と協定を結ぶことで、一時的な避難場所として活用される予定である。有事の際の防災機能確保と地域住民の安全確保が図られたことで、数値目標「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」に寄与している。

ウ 将来の自立に向けた考え方

防潮堤を始めとする沿岸部の防災・減災対策を推進するとともに、フロンティアを拓く取組における推進区域や推進エリア、地域循環共生圏を対象とした金融支援制度「フロンティア推進資金」等の利用を促進する。地域資源を活用した企業の更なる立地を図り、沿岸域の発展を推し進めていく。

③－2 内陸・高台部のイノベーションモデル事業

ア 事業の概要

沿岸域の企業や住民の受け皿ともなる災害に強く個性と魅力を備えた新しい地域づくりの先導的なモデルの創出を目指す事業を実施する取組に対して、指定金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、指定金融機関に対し総合特区利子補給金を支給する。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

評価対象年度における適用の申請はなかった。適用されれば、数値目標「企業立地件数」に寄与する見込みである。引き続き制度の活用を促進し、県土の均衡ある発展を目指していく。

ウ 将来の自立に向けた考え方

内陸部に工業団地を整備するとともに、フロンティアを拓く取組における推進区域や推進エリア、地域循環共生圏を対象とした金融支援制度「フロンティア推進資金」等の利用を促進する。地域資源を活用した企業の更なる立地を図り、内陸部の発展を推し進めていく。

③-3 多層的な地域連携軸の形成モデル事業

ア 事業の概要

有事においても大きな機能を発揮する広域物流拠点を県内各地に創出し、全国に誇る災害に強い物流ネットワークを構築するため、IC周辺地域等に物流関連施設の新規立地、増改築、設備の新規購入や更新を行う事業者が、指定金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、指定金融機関に対し総合特区利子補給金を支給する。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和7年度は、5件の適用があった。企業立地が進んだことで数値目標「企業立地件数」及び「国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数」に寄与している。引き続き制度の活用を促進し、県土の均衡ある発展を目指していく。

ウ 将来の自立に向けた考え方

県内各地に物流施設を整備するとともに、フロンティアを拓く取組における推進区域や推進エリア、地域循環共生圏を対象とした金融支援制度「フロンティア推進資金」等の利用を促進する。更なる物流関連企業の立地により、広域物流拠点の創出を推し進めていく。

③-4 地域循環共生圏の形成モデル事業

ア 事業の概要

それぞれの地域の特性に応じて他地域と資源を補完し支え合うことにより、自立・分散型の社会を形成し、防災・減災の取組と持続可能な地域作りの先導的モデルの構築を図る事業の実施に必要な資金を借り入れる場合に、指定金融機関に対し総合特区利子補給金を支給する。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和5年7月に利子補給金対象事業を初めて追加され、評価対象年度における適用の申請はなかった。地域循環共生圏に適用されれば数値目標「再生可能エネルギー導入量」や「県内の温室効果ガス排出量削減率」に寄与する見込みである。引き続き制度の活用を促進し、県土の均衡ある発展を目指していく。

ウ 将来の自立に向けた考え方

環境と社会・経済が両立した地域作りの取組を創出するとともに、取組に寄与する拠点作りに対しては、フロンティアを拓く取組における推進区域や推進エリア、地域循環共生圏を対象とした金融支援制度「フロンティア推進資金」等の利用を促進する。地域資源の活用と循環を図り、持続可能な圏域の形成を推し進めていく。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

○フロンティアを拓く取組

本県が独自で取り組む、防災・減災と地域成長の両立を目指す地域づくりの取組である。東日本大震災の教訓と新東名高速道路の本県区間開通を契機とし、3期15年（2013～2027年度）の構想に基づき推進している。

・第1期（2013～2017年度）

主な取組 フロンティア推進区域【指定制度】

防災・減災と地域成長が両立した新しい地域づくりを県内各地域へ拡大する取組である。平成28年度までに6次の指定を行い、現在、県内34市町72区域で取組が展開されている。令和7年度末時点で、累計62区域で事業が完了した。推進区域では、工業団地や農業・観光施設、生活と自然が調和した住宅地などが整備されている。新たな産業の創出や集積を図るための工業用地等の造成について、令和7年度は53haが造成され、造成面積の累計は465haとなった。造成した工業用地には157の企業が立地し、約6,600人の雇用が創出されたほか、54の企業と防災協定が締結されるなど、大きな効果を発現している。

【令和7年度 推進区域の取組事例】

三島市三ツ谷地区に造成された工業団地では、津波被害や液状化の恐れのない同地区に新たな工業用地を確保するとともに、周辺農地の基盤整備を行い、地域の産業力の強化を図っている。令和7年度までに全7区画中6区画の稼働が開始しており、食品や医療健康産業等の成長分野を中心に、県内外の企業の定着を目指す。令和7年10月には、地元の良質な水資源に着目した企業が、ワインボトル入り高級茶の製造拠点を整備し、稼働を開始した。衛生基準「SGS-HACCP」認証を取得



三ツ谷工業団地（三島市）

したクリーンルームによる生産体制を構築し、伊豆地域の玄関口である三島から国際水準の食品・飲料を発信していくことを目指している。G20大阪サミットで提供された実績を持つ同社の商品は、ポストコロナ健康志向・非アルコール需要の高まりにも対応し、世界市場への展開も視野に入れている。また、令和8年2月には、感染症の迅速診断キットを開発している医療品メーカーが稼働を開始している。世界各国の医療機関で使用されている同社の迅速診断キットの安定供給を目指し、自動倉庫や無人搬送車、情報システムの導入によるスマートファクトリー化を推進する。

島田市に整備された賑わい交流施設は、官民連携事業で農業と観光の体験型フードパークとして、令和2年11月12日に開業した。野菜や肉魚パンなどの食品、静岡県のお土産、加工品などが揃うマルシェエリア、子供の遊び場やカフェ、イベントが可能なカフェエリア、ブッフェランチや観光案内を構えるレストランエリアがあり、観光客を中心に人や物、体験のハブ拠点を目指す複合施設である。令和7年度の来場者数は86万人となっており、バスは平均月300台が来場している。今後もインバウンド需要の増加もあり、行楽シーズンを中心に個人の来館者も増える見込みである。

・第2期（2018～2022年度）

主な取組 フロンティア推進エリア【認定制度】

推進区域などの拠点間の連携を強化し、広域的な圏域づくりの先導的モデルを構築する取組である。令和4年度までに累計22市町13エリアを認定し、行政・民間・地域が連携して、ウィズコロナ・ポストコロナ、多様な人材の活躍、持続可能なまちづくり等にも通ずる、防災・減災と地域成長の両立及び多彩なライフスタイルの実現を図る、本県ならではの地域づくりが各地で展開されている。

【令和7年度 推進エリア取組事例】

湖西市では、製造業を中心とした企業集積が進み、市外からの通勤者の数に対して市内での消費が少ないことが課題となっていた中で、複数企業が共同で運行するシャトルバスを地域移動資源として活用する先導的な取組を行っている。複数企業で共同運行し、市民も乗車可能な「企業シャトルBaaS」と、民営バスやデマンドタクシー、鉄道との連携・補完により、公共交通の便益性・持続可能性の向上を目指す。

併せて、MaaSアプリを活用した地域内への消費の促進、安全で利便性の高い行政サービスの提供にも取り組む。地域の飲食店や小売り事業者のクーポンをMaaSアプリ上で発行するとともに、企業シャトルバスを活用して市内商店から工場への宅配支援を行うことで、地域内消費を誘導する。また、行政手続のデジタル化やアプリとの連携により、利便性の高い行政サービスを実現する。



企業シャトル BaaS（湖西市）

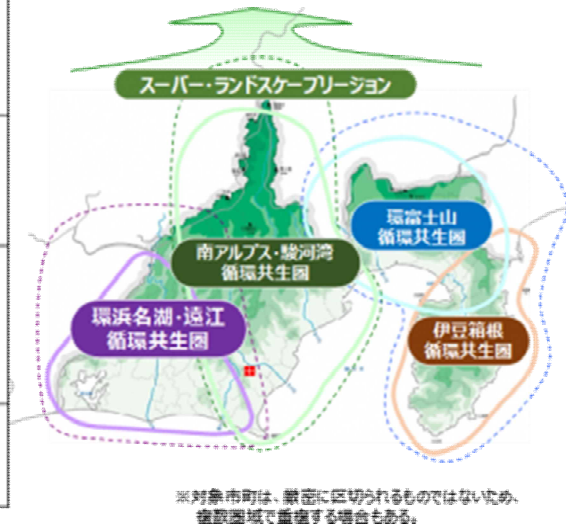
令和6年度に行った実証実験の結果を踏まえ、令和8年1月より通年運行を開始している。今後も改善を重ねながら利用者の増加につなげ、地域住民の移動手段としての定着を目指す。

・第3期（2022～2027年度）

主な取組 フロンティア地域循環共生圏【認定制度】

環境と社会・経済の両立した地域づくりを目指し、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて、他地域と資源を補完し支え合うことにより地域の活力が最大限発揮されるという考え方にに基づき、持続可能な地域づくりの先導的モデルを構築する取組である。令和7年度は、第4次認定として4市町による1圏域を認定した。地域循環共生圏では、脱炭素社会や循環型社会などSDGsの先導モデルとなる地域づくりに向け、計画策定や取組支援により、伊豆、東部、中部、西部の4圏域で「地域循環共生圏」を形成する取組を支援している。

伊豆箱根循環共生圏（伊豆地域）
世界レベルの自然・温泉資源を活かした観光交流を核に、都市と農山漁村が一体となって魅力を創出する、SDGsの先駆的エリアの形成
環富士山循環共生圏（東部地域）
豊かな恵みの源泉である富士山を世界との交流舞台とし、オープンイノベーションにより新たな付加価値を創出し続ける、持続可能な健康交流・未来都市圏の形成
南アルプス・駿河湾循環共生圏（中部地域）
豊かな自然環境や水の循環を守り継承しながら、脱炭素やSDGsを実現する多彩な社会・産業基盤や空・海・陸の交通ネットワークにより、世界に飛躍する中枢都市圏の形成
環浜名湖・遠江循環共生圏（西部地域）
脱炭素社会に向けて、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを先端技術開発でリードする世界的拠点の形成



【令和7年度 フロンティア地域循環共生圏認定一覧】

市町	名称	目指す姿
三島市 裾野市 長泉町 清水町	富士山南東スマートフロンティア地域循環共生圏	公共施設利活用 DX と地域交通ネットワーク DX の融合により、行政区域を越えて快適に暮らせるシームレスな生活圏を創出すると共に、既存の公共交通事業者と連携し、担い手不足などの社会課題に対応した持続可能な地域モデルを構築することで、住民のウェルビーイング向上を実現する圏域

【令和7年度 地域循環共生圏認定事例】

令和7年度に新たにフロンティア地域循環に認定したものは、近接する三島市、裾野市、長泉町、清水町の4市町が広域連携し、住民の生活圏全体の課題解決を目指す「施設×交通連携DX」の取組である。

具体的には、行政区画の境界を越えて、公共施設の予約や決済を行う「施設利活用DX」と、AI オンデマンドバスなどの新たな移動手段を構築する「地域交通ネットワークDX」を一体的に推進する。これにより、専用アプリ等を通じて、公共施設の情報収集から実際の移動、利用までをワンストップで完結できるシームレスな環境を整備する。

単なる交通インフラの維持にとどまらず、複数市町が共同で新しい公共サービスの形を創出する「先進的な広域連携モデル」となる事業だ。まずは3か年で構想設計と実証実験を集中的に行い、将来的には行政区に捉われない最適な地域交通・施設利用ネットワークの自立的な運営（自走）と、他地域への展開を目指す。

・財政・金融・税制支援等

フロンティアを拓く取組では、推進区域等に対して、財政・金融支援を行っている。企業立地や農業基盤整備等に対する支援を行っており、令和7年度は、工業用地の取得12件に対して活用された。これらの取組は、数値指標「企業立地件数」、「農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数」に寄与している。

税制支援について、企業の本社機能の移転等に関する事業に対して課税の特例等の優遇措置を講ずる「地方拠点強化税制」により支援を行った。国の支援措置に加え、全国トップクラスの減免率となる県税（事業税、不動産取得税）を優遇する不均一課税制度について、積極的に情報発信し制度の活用を促進した。その結果、令和7年度は、7件の計画を認定し、累計認定件数は106件であり、雇用創出につながっている。これらの取組は、数値指標「企業立地件数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与している。

7 総合評価

令和7年度の本特区における取組は、一部の取組で資材や労務費の高騰により進捗に遅れが見られたものの、総合特区の特例措置や支援制度を積極的に活用するとともに、フロンティアを拓く取組を中心とした県独自の制度も推進しながら、着実に進捗した。この結果、防災面では、“ふじのくに森の防潮堤づくり”で785m（累計27,613m）の整備が完了し、また、1,176件の木造住宅等が耐震補強された。産業面では68ha（累計489ha）の工業用地造成、4企業（累計167企業）の立地が進み、355人（累計6,915人）の雇用が創出された。

本特区では、令和4年度より、評価指標・数値指標に関し、従来の防災減災と地域成長に加えて、脱炭素社会・SDGsの実現に向けた取組も位置付けている。フロンティアを拓く取組については、時代の変化に応じこれらの実現を目指す「地域循環共生圏」の形成を令和4年度から推進しており、令和7年度に新たに認定した1圏域分を含め、累計8圏域を認定している。

令和7年度は、公共施設や公共交通の地域間連携、DXを活用した効率的な運行計画の作成により自家用車依存からの脱却を促す取組など、地域資源の活用と循環を図る圏域整備の計画を策定した。今後も総合特区計画の効果的推進を図りながら、脱炭素とSDGsの実現を目指す地域活性化総合特別区域のフロントランナーとして、市町等と連携し取り組み、「安全・安心で魅力ある県土」の実現を目指す。